

糸島市補助金設計書

所管課 都市計画課

補助金名称	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	糸島市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 4 __快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

政策 6 __防災・防犯体制の確立

施策 __地域防災力を強化する

1 補助の目的

がけ崩れなどの危険がある区域（がけ地近接等危険区域）内にある既存の住宅（危険住宅）を除去し、安全な土地へ新築（購入も含む）をする人に移転費用の補助を行うことで、土砂災害から市民の生命、身体及び財産を守る。

2 成果指標

成果指標：補助件数
目標値：1 件/年

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
危険住宅除却等事業、代替住宅建設等事業
補助対象者
危険住宅に現に居住する当該住宅の所有者又は借家人

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
危険住宅除却等事業：危険住宅の除却等に要する費用
代替住宅建設等事業：危険住宅に代わる住宅の建設又は購入（土地の取得を含む）の資金を金融機関等から借り入れた場合の利子（年利率 8 . 5 %を限度）

5 補助率・補助限度額、積算根拠

危険住宅除却等事業：80万2千円を限度
代替住宅建設等事業：1戸あたり415万円（建物319万円、土地96万円）を限度（国：1/2、県：1/4、市：1/4）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和3年度まで